計算書類に対する注記(清和会拠点区分用)

1. 重要な会計方針
(1) 有価証券の評価基準及び評価方法
①満期保有目的の債券等　　償却原価法（定額法）
②上記以外の有価証券で時価のあるもの　　決算日の市場価格に基づく時価法
(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
・最終仕入原価法に基づく原価法
(3)固定資産の減価償却の方法
①有形固定資産（リース資産を除く）　　定額法
②無形固定資産（リース資産を除く）　　定額法
(4) 引当金の計上基準
①退職給付引当金　　一般財団法人三重県社会福祉事業職員共済会業務運営規程に定める職員に係る掛金送付額のうち法人の負担額に相当する金額を計上している。
②賞与引当金　　職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込み額のうち当年度に帰属する額を計上している。

2. 重要な会計方針の変更
該当なし

3. 法人で採用する退職給付制度
退職給付制度は、独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度及び、一般財団法人三重県社会福祉事業職員共済会の退職共済制度によっている。

4. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分
当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。
(1) 清和会拠点計算書類(会計基準省令第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式)
(2) 拠点区分事業活動明細書(会計基準別紙3⑪)
「法人本部」
「清和苑（生活介護）」
「清和苑（施設入所支援）」
「清和ホーム」
「清和ワークキャンパス（生活介護）」
「清和ワークキャンパス（就労継続支援B型）」
「相談支援事業」
「清和ホーム東山」
「地域貢献事業」

5. 基本財産の増減の内容及び金額
基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	77,134,286	26,959,040	0	104,093,326
建物	348,984,316	0	20,680,787	328,303,529
合計	426,118,602	26,959,040	20,680,787	432,396,855

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し
該当なし

7. 担保に供している資産
該当なし

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高
固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	748,442,858	420,139,329	328,303,529
建物	6,805,587	6,295,885	509,702
構築物	80,388,503	28,473,974	51,914,529
機械及び装置	7,913,135	2,758,403	5,154,732
車輌運搬具	23,400,265	21,944,545	1,455,720
器具及び備品	75,845,760	64,017,301	11,828,459
合計	942,796,108	543,629,437	399,166,671

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高
債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	55,624,133	0	55,624,133
合計	55,624,133	0	55,624,133

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益
該当なし

11. 重要な後発事象
該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項
該当なし